

平成 28 年度 自治会懇談会（飯野・明治仮設住宅）

○日 時：平成 29 年 2 月 22 日（水） 18：30～19：40

○場 所：飯野地域福祉センター

○出席者：14 人

○質疑応答

1	仮設の集約はあるのか。	住民が少なくなっても、30 年度まではしないでいきたい。
2	家屋解体の状況は。	数が多いので、30 年度までかかると思う。まだ 3 分の 1 くらい。母屋を建て替える人を優先でやっている。
3	国保の窓口の一部負担金はどうなるか。	国保税と同じ取扱いになる予定。9 月までの免除関係の書類は、発送準備中。
4	以前、確定申告に行ったときに、賠償金は所得に入らないので、年金収入だけであれば来年からは来なくていいと言われたが、それで間違いないか。	そのとおり。農業所得などに対する賠償は所得に入るが、精神的賠償や財物賠償は所得に入らない。年金のデータは役場にも来る。もし確定申告が必要なのに来ない場合は、連絡をするので心配しなくてよい。
5	医療費の免除の書類がまだ来ていないが、書留で来るのか。免許証を返納して足がないので、不在のとき配達されると松川の郵便局までタクシーで取りに行くのは大変。	書類はもうすぐ行くが、普通郵便で送るので大丈夫。
6	NHK の受信料はどうなるのか。	避難指示中は無料だが、解除されると仮設と村の自宅と両方納めるようになる。
7	村の自宅のガスの基本料金はどうか。	契約していれば、使っていなくてもかかる。
8	社会保険の場合の医療費の免除はどうなるか。	国保とは別なので、入っている社保によって違う。そちらに確認を。
9	イノシシが日中も出ている。捕獲しないのか。	一生懸命やっている。今年既に 500 頭くらい捕っているが、それでも減らない。
10	飯館の自宅の敷地に、隣の家が石垣が地震で崩れてきている。隣の家の人	村では片付けられないし、村が隣の人に言うこともできない。

	原町に行っており、言っても片付けない。村で片付けてくれるか。	
11	地震で井戸水が出なくなったが、自分で直さないといけないのか。給水区域だが簡易水道には接続していない。	給水区域なので補助は出ない。簡易水道に接続する方が安いのではないか。